

介護福祉士

ももやま園 奨学金 制度のご案内

当法人では、介護に係る学識・技術・人格に優れた福祉施設職員を養成するため、大学・短期大学・専門学校に在学する学生に対して奨学金を給付し、支援をおこなっております。

対象となる方



- ・新潟県内に在住で平成31年4月以降に入学する方
- ・介護福祉士を養成する大学・短大・専門学校に在学する方
- ・卒業後に当園の介護職員として交代勤務（夜勤）ができる方
- ・奨学金の定員・・・毎年2名まで

奨学金貸与の金額及び期間



- ・金額・・・月5万円 年間60万円
- ・期間・・・修業する期間
- ・在学中であればいつからでも奨学金の申請を受け付けております

返済免除

下記の条件を満たした場合、返済が免除されます



- ・介護福祉士養成機関を卒業（国家資格取得）した後、当法人で返済免除勤務期間を全うした人。
- ・返済免除勤務期間とは、当法人の介護職員として交代勤務（夜勤含む）を行った期間のことをいいます。奨学金を受給した期間に応じて、下記の期間を勤務したときに免除されます。
 - ①奨学金を受給した期間が1年未満・・・2年間の勤務
 - ②奨学金を受給した期間が1年間～2年間・・・3年間の勤務
 - ③奨学金を受給した期間が2年間～3年間・・・4年間の勤務
 - ④奨学金を受給した期間が3年間～4年間・・・5年間の勤務

手続き

奨学金を希望する方は、次の書類を提出し、面接にて審査します

- ・奨学金申請書（ホームページよりダウンロード）
- ・履歴書
- ・住民票記載事項証明書
- ・在学証明書 など

* 書類提出後に面接の日程を連絡いたします

申請期間

申請は随時受け付けております。

但し、申請者が多数の場合等状況に応じて締め切る場合があるので、お早めに申請ください。

審査決定

書類審査と面接にて奨学金給付の可否を決定します。

介護福祉士 奨学金制度 Q & A

Q 1：介護養成校に在学中です。奨学金の受給開始は4月からですか？

Answer：申込を行い、審査決定すれば年度途中からでも受給できます

Q 2：入職後に奨学金を受給した人とそうでない人で給与等に差がありますか？

Answer：一切ありません

Q 3：返済免除期間満了前に退職した場合は、どうするのですか？

Answer：奨学金の全額を返済していただきます。原則、一括返済となります。

Q 4：介護福祉士国家資格に不合格になってしまった場合、奨学金はどうなりますか？

Answer：支給した奨学金の全額を返済していただきます。ただし、翌年に再受験する意思表示があれば、返済を猶予します。

再受験でも不合格の場合は全額を返還いただきます。

Q 5：介護福祉士養成校を休学・停学となった場合、受給した奨学金はどうなりますか？

Answer：奨学金は一旦停止となります。休学・停学の理由によっては、支給の打ち切りとなります。その場合、支給した奨学金の全額を返還していただきます。

桃山園で働こう。

私たち桃山園は、人生の大先輩であるご利用者が、「我が家にいるように」と感じていただけることを目標にしています。「アットホームな施設」という伝統は、職員の定着率の高さということにもあらわれており、職員一同、理念を大切に家族のように和気あいあいと働いています。あなたも桃山園と一緒に働きませんか？募集要項や施設紹介はホームページをご覧ください。

桃山園求人
サイトQR
コード
↓↓↓↓↓

